

平成 25 年 1 月 10 日

平成 24 年度第 3 回
いわき市食育推進委員会議事録

平成 24 年度第 3 回いわき市食育推進委員会 議事録

1 開催日時： 平成 25 年 1 月 10 日（木） 14：00 ～ 15：20

2 開催場所： 総合保健福祉センター 3階 健康学習室

3 議事案件及び発言内容等：

(1) 報告事項

① 平成 24 年度食育に関するアンケート調査結果について

委員長	はじめに、「平成 24 年度食育に関するアンケート調査結果について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料 1 に基づき説明)
委員長	事務局からの説明に関して、何か質問、意見等あれば発言をお願いします。
	(質問、意見等なし)

② 平成 24 年度食育モデル事業の経過について

委員長	続いて、「平成 24 年度食育モデル事業の経過について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料 2-1・2-2 に基づき説明)
委員長	事務局からの説明に関して、何か質問、意見等あれば発言をお願いします。
	(質問、意見等なし)
委員長	第一次審査の書類審査については、どのような視点により、選考を行ったのか。
事務局	提出されたレシピや作品の写真などから総合的に判断し、審査を行った。

(2) 協議事項

① 平成 25 年度食育モデル事業について

委員長	はじめに、「平成 25 年度食育モデル事業について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料 3 に基づき説明)
委員長	事務局からの説明に関して、何か質問、意見等あれば発言をお願いします。
	(質問、意見等なし)

② 市食育推進計画の見直しについて

委員長	続いて、「市食育推進計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料 4 に基づき説明)
委員長	事務局からの説明に関して、何か質問、意見等あれば発言をお願いします。
委員 A	野菜嫌いを無くす一つの試みとして、幼稚園の菜園等を利用した野菜作りを行っていたが、震災後は、放射能の不安から、うまく機能していない状況にある。 しかしながら、子どもたちが野菜作りに携わることで、野菜に対する関心を育むことは、非常に重要なことであり、野菜作りなどを安心して行う環境整備を図るための情報提供をいただきたい。
事務局	本市の現状であります。自家用消費作物等の放射能簡易検査で、4月から12月までに検査したものについて、検出値が50ベクレル以下の検体数が、全体の80～90%となっている。 実態としては、山から採ってきたキノコ類や猪の肉など、特殊事象を有するものについては、検出値が高くなる傾向にあるが、それ以外については、50ベクレル以下が相当数を占めている状況となっている。
委員 A	菜園で作った野菜を検査検体として、1kg確保することは相当難しいため、いい方法は無いか提案したものを。

<p>事務局</p>	<p>現在は、検体数の数も増え、統計的には相当数の数となっていること、また、期間についても4月から12月と9ヶ月間に亘り、検査を実施している現状を踏まえ、50ベクレル以下の検体が相当数を占めていることから、今後、検査を行う検体についても、特殊事象を有する要因が無い限りは、50ベクレル以下となる確率は高くなっていることがデータからは読み取れ、安心感に繋がるのではないかと考えられる。</p> <p>上記検査以外も、本市においては、家庭における食事の一食検査を実施し、昨年夏から秋にかけて実施した結果は、高くても2ベクレルであり、検査結果は非常に低いものであった。</p> <p>また、昨年実施した保育所の給食検査についても、高くても1kgあたり2から3ベクレルとなっており、年間1mSvで考えた場合の摂取状況（毎日100ベクレル相当の量を摂取）と比較した場合であっても、非常に低い数値であることが見て取れる。</p>
<p>委員 B</p>	<p>放射能問題は、震災後、不安はあったが、土壌の検査をしたことや収穫した野菜をきちんと検査を行い基準値以下であったこと、また、行政において、検査体制を整え、その検査結果を公表していることから、野菜に関しては、いわき市のどの土壌で作っても安心ではないかと感じている。</p>
<p>委員 C</p>	<p>どうしたら、放射能汚染の中で、安心・安全を担保し、生活していけるのか。そのあたりも食育には重要なものとする。</p> <p>お聞きしたいのは、資料4の5「第1次計画期間で明らかとなった課題」のうち②「食の安全・安心に関する関心が高まっていることに対する情報提供の徹底に関すること」についてだが、現在、市が実施している放射能問題対策についての情報提供のあり方について、工夫が必要であると感じている。市できちんと検査体制を整え実施しているにしても、会議の場で事務局からの説明で委員も初めて知るような状況では、市民にとっても聞かなければ分からないという状況にあるものと感じられ、食の安全・安心の創出に繋がっていないと考える。</p> <p>現在もホームページでは、検査結果などを公表しているが、テレビによる情報提供もできれば、より効果的な情報発信に繋がるのではないかと考える。</p> <p>また、資料4の6「総括」について、前段の社会情勢の変化を「東日本大震災後の原子力発電所の事故にともなう食品の放射性物質汚染問題」とするのであれば、次の行に掲げる現状についても、放射能問題に係る現状を記載し、内容を統一すべきではないか。</p>

<p>事務局</p>	<p>情報発信については、今後も発生する可能性がある震災等にも備え、あらゆる媒体を活用した情報発信の整備が重要であると考えられることから、関係部署間における調整が必要であるとする。</p> <p>また、社会情勢の変化についても、震災後は、放射能問題により大きく変化していることから、現状を把握し、次に繋げていくことは、重要なこととなっているので、今後実施予定としているアンケート調査などを活用し、実態把握に努めることとしたい。</p>
<p>委員 D</p>	<p>震災後、仮設住宅等に住んでいる方々は、精神的なダメージにより、食事を作る気力が低下していることが懸念されることから、そのあたりも踏まえた食育の対策が必要になっているのではないかと考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>震災後、市民の方や避難者の方も含め、食生活が大きく変化し、食事を作る気力の低下なども見受けられるので、本市はもちろんのこと、日頃から連携を図っている相双保健福祉事務所いわき出張所にも繋げながら対策は講じていかなければならないと考えている。</p>

(3) 閉会